

ご意見・ご要望をお寄せください

日本共産党品川区議会報告

発行：日本共産党品川区議団
2022年9月特別号
発行責任者：安藤たい作
Tel.5742-6818（直通）FAX3778-3088
ホームページ [共産党 品川](#) [検索](#)

「国葬」、旧統一協会問題 品川区長と教育長に申し入れ

9月9日、品川区議団は品川区長と教育長に、「国葬」問題、旧統一協会問題について申し入れを行いました。



2022年9月9日

品川区長 濱野健 様
品川区教育委員会教育長 中島豊 様

日本共産党品川区議団

安倍元首相の「国葬」に関する申し入れ

岸田文雄政権は、7月22日、安倍晋三元首相の「国葬」を9月27日に日本武道館で実施することを閣議決定し、強行しようとしています。

この「国葬」の強行には、憲法に違反するという根本的な問題があります。

第1に、なぜ安倍元首相のみを特別扱いにして「国葬」を行うのか、岸田首相は国民が納得できる説明を何もしていません。これは、時の内閣や政権党の政治的思惑・打算によって、特定の個人を「国葬」という特別扱いをすることであり、憲法14条が規定する「法の下での平等」に反します。

第2に、「国葬」の強行は、憲法19条が規定する「思想及び良心の自由」に反します。岸田首相は、「国葬」は「故人に対する敬意と弔意を国全体としてあらわす儀式」と述べていますが、日本は国民主権の国ですから、「国全体」とは「国民全体」ということであり、首相は、「国葬」は「故人に対する敬意と弔意を国民全体としてあらわす儀式」と述べていることとなります。したがって、このような「国葬」の強行は、憲法19条に反する「弔意」の強制となります。

実際、8月31日、岸田首相は「葬儀委員長」として、「国葬」当日には、「哀悼の意を表するため、各府省においては、弔旗を掲揚するとともに、葬儀中の一定時刻に黙とうすることとする」という決定を行っています。これは「各府省」と、そこで働く職員に「弔意」を強制するもので、許されません。こういう動きが、品川区に及ぶことが危惧されます。

さらにまた、武道館に国会議員、地方自治体の首長など6000人もの参列者を集め、「国葬」として大々的に儀式を行うこと自体が、日本社会全体に同調を迫り、安倍氏への「弔意」を事実上強制する重大な危険をもつことは明らかです。

戦前行われてきた「国葬」の根拠とされた国葬令は、日本国憲法の国民主権と基本的人権の規定に反するとして、すでに効力を失っており、現在「国葬」の根拠と基準を定めた法律は存在しません。

法的根拠のない「国葬」を一片の閣議決定によって強行することは、法治主義を壊し、「法の支配」を「人の支配」に代える暴挙です。

「国葬」強行がもたらす政治的な悪影響も重大です。

まず、「国葬」の強行は、安倍元首相が行った、憲法違反の安保法制の強行を始めとする立憲主義破壊の暴政の数々、憲法9条改定に向けた暴走、「アベノミクス」など貧困と格差を広げた経済政策、「森友・加計・桜を見る会」などの数々の国政私物化疑惑を、国家として公認し、讃え、「敬意」を国民に強要することとなります。

さらに、いま国民の強い怒りを広げている反社会的カルト集団・統一協会と自民党との関係において、安倍元 (裏面に続く)

首相は、最も深刻な癒着関係にあった政治家の一人です。「国葬」の強行は、この癒着関係を免罪することになります。

しかも、主要メディア各社の世論調査では、「国葬」を行うことについて「反対」「評価しない」がいずれも過半数を占める結果が相次いでいます。

以上のように憲法違反で、法的根拠もなく、計り知れない政治的害悪をもたらす「国葬」に対して、国会の議論を経ることなく、政府の概算でも16億6千万円もの膨大な血税をつぎ込むことは、許されません。しかも、この額には積算根拠が示されずさらなる増大の可能性も指摘されているのですからなおさらです。

また、特に学校は政治的に中立でなければならず、特定の政治的立場を賛美したり、国葬に反対する人を非難するようなことがあれば、教育基本法違反になります。また教育委員会が学校に対し弔意表明を求めることは、不当な介入にあたります。

よって以下のことを強く求めます。

記

1. 安倍晋三氏の政治的立場や政治姿勢を国家として賛美・礼賛し、個々の国民に対して安倍晋三元首相に対する弔意を事実上強制することにつながる「国葬」の中止を、国に求めること。
2. 国から要請があっても「国葬」に参加しないこと。
3. 区の組織や区立学校、関係団体などに半旗掲揚や黙とうなどの弔意表明を求めないこと。国から弔意表明を要請されたとしても、実施しないこと。
4. 区民に弔意を求め、強制しないこと。特に教育現場などでは、弔意を持つことやその表明は内心に関わる問題で、個人の自由であることを周知すること。
5. 区が区民に対し弔意を求めていると誤解を招くようなことは厳に慎むこと。

旧統一協会や関連団体と品川区との関わりについての申し入れ

旧統一協会（世界平和統一家庭連合）やその関連団体と政治家、自治体との癒着関係が大きな社会問題になっています。同協会は宗教ではなく、先祖の因縁や霊界への恐怖をあおって高額な物品を売りつける「靈感商法」や高額献金の強要、教祖による「祝福」と一体の「集団結婚」などで大きな被害を生み出してきた反社会的カルト集団です。こうした活動はいずれも違法な活動と断じられていますが、同協会が「コンプライアンス宣言」（2009年）を行った後も被害は続いています。

なぜ被害が放置されてきたのか。それは政治との癒着が背景にあります。違法な活動と断じられた後、同協会は投票を含めた選挙での支援、秘書の無償提供、献金など政界工作をすすめ、政治家の側も統一教会の行事や研修に参加するなど広告塔の役割を果たすなど、相互に利用しあう関係が築かれる中、同協会の被害が拡大していきました。ここに問題の根深さがあります。

全国靈感商法対策弁護士連絡会のまとめによると、昨年までの35年間で弁護士に寄せられた相談件数・被害額と、消費者センターが2018年までに集計した相談件数・被害額を合わせると、相談件数は3万4537件、被害総額は1237億円にのぼり、これは“氷山の一角”で、隠れた被害者は100万人以上とされています。

この間各地で自治体も、旧統一協会や関連団体から寄付を受け取ったり、同協会や関連団体の主催する行事を後援するなどしていたことが明らかになりました。これまで述べてきたように、同協会の関連団体が主催する集会やイベントに政治家、自治体が参加、関与することは、同協会へのお墨付きを与え、さらに被害を拡大することになります。だからこそ関係を断ち切る必要があります。

またジェンダー平等をすすめる選択的夫婦別姓や同性婚などを否定したり、古い家族観を押しつかけたりする同協会に教育行政がゆがめられてはなりません。

こうした立場から、日本共産党品川区議団は品川区および品川区教育委員会に対して下記の点を申し入れます。

記

1. 旧統一協会や関連団体の集会やイベントなどについて寄付を受けたり、職員の派遣・参加、祝電、メッセージ送付および後援・共催・協賛など、本区や本区教育委員会、品川区社会福祉協議会などの関係団体が旧統一協会と関わりがなかったかどうか調査を行い、事実を明らかにすること。
2. 本区および本区教育委員会の事業や後援したイベントなどについて、旧統一協会や関連団体に関わる人物が講師を務めるなどの関わりを持ったことがないのか調査を行い、事実を明らかにすること。
3. 灵感商法など旧統一協会の被害にあった区民や元信者、宗教二世をはじめ、脱会・脱退にかかわることも含めた相談窓口を本区として開設すること。